

第1層協議体としての 包括的支援に向けた方針の確立

～令和4年度の議論から見える共通課題～

第3回廿日市市保健福祉審議会
地域共生専門部会

令和4年度の議論の経過

【第1回専門部会（6月27日）】

- 令和4年度における議論の柱について
- 各柱に基づく令和4年度の実行方針報告

勉強会
「地域福祉を
語り合う会」
開催

【第2回専門部会（11月8日）】

- 各議論の柱に基づく進捗報告（中間報告）

【委員ヒアリング（R5年1月）】

- 実践者の視点から、日ごろの活動を通じて感じている地域生活課題について個別ヒアリングを実施

令和4年度 議論の柱

No.	4つの柱	内容
I	相談支援機能の発揮	廿日市市が進めようとする包括的支援体制づくりのうち、主に「相談支援」に関する取組及び進捗の共有
II	地域（自治組織や協議体）を中心とした多様な主体による見守り・支え合いネットワークづくり	「第3期地域福祉計画」に基づく取組の共有及び進捗（見守り・支え合いづくりに係る取組、避難支援活動を中心に）
III	地域における多様な社会資源の可視化及び開発	重層的支援体制整備事業の必須事業である「参加支援事業」を中心とした社会資源に関する取組の共有及び進捗
IV	第1層協議体としての包括的支援に向けた方針の確立	第2層、第3層協議体の現状及び方向性の共有を前提とし、第1層協議体として、市域全体を視野に入れた議論のための課題整理

第1回専門部会【議論の要点】

(相談まるごとサポートデスク)

- ◆ 相談まるごとサポートデスクをどのように周知していくか。民生委員児童委員、町内会長などへ配付してはどうか。
- ◆ 相談者の傾向の集積を。
- ◆ 相談まるごとサポートデスク出張所など、サテライト型での運営は考えられないか。

(見守りの仕組み)

- ◆ 早期に問題に気づき、対応できるのは、やはり身近な地域の人である。

(成年後見制度)

- ◆ 市民後見人の育成について。第二期成年後見制度利用促進基本計画では担い手の確保・育成について一体的に取り組むこととされている。

第2回専門部会【議論の要点】

(生活支援コーディネーター)

- ◆ 生活支援コーディネーターとは。
- ◆ 3層域に対するアプローチの仕方、関わりの難しさは。

(各地域における実践の状況)

大野地域：困りごとのアンケート実施、解決のためのボランティアグループ創設

佐伯地域：家族介護者の会、リフレッシュカフェ、チームオレンジ

宮島地域：移動、介護サービス提供に関する課題あり

(協議体)

- ◆ 協議体として機能している地域と、話し合いに留まっている地域がある。第3層→第2層へ、といった仕組みをどの地域も作り、問題解決ができるとよい。

専門部会委員ヒアリング ※要点

- ◆ 第3層の動きは少人数で活動の「核」をつくったことで趣旨共有ができていた。まずはパイロットスタートから。
- ◆ 地域に足場があって、発言力がある人がいるからできることもある。
- ◆ 人的資源の確保が大きな課題。定年延長や年金支給が遅くなることもあり、地域活動に参加することが難しくなっている。
- ◆ 受け入れ側と入っていく側のキーパーソンが大事。特に、受け入れ側は地域で信頼され、かつ積極的に動くことができる人。
- ◆ 日常的に相談する場は地域にあることが理想。相談が入ってくる場を持ち、その場へのフィードバックが必要。
- ◆ 民生委員の役割は、声に出せない声を聞こうとすることである。
- ◆ 社会福祉法人は、地域とのつながりを持ち、貢献しなければならないという認識や意識があり、こちらから希望を伝えることも必要。
- ◆ 支援を人に任せる（頼る）ことも必要。
- ◆ 企業、事業所の協力は、具体的な「役立ち方」のイメージを例示するとよい。
- ◆ 薬局のように、普段の暮らしの延長線上にあるものならつながることができる。その人の暮らしの接点となる「ついで」の入口をつくること。
- ◆ 気に入ったものにだけアクセスできるインターネット環境は、地域など、自分が好まないものを選ばない、ということにもつながっている。
- ◆ まずは、困っていることをキャッチする能力を、周りの人に身につけてもらうこと。成年後見制度を利用して必ずすべてが解決するわけではない。

共通課題 まとめ

共通課題	ポイント
地域のことを協議する場づくり (協議体)	地域の理解／地域へのアプローチの仕方／ キーパーソンの見極め／ <u>生活支援コーディネーターの役割</u> ／ <u>第1層～第3層協議体の機能と連動性</u> など
<u>多機関の連携</u>	地域と専門職、地域と施設の連携方策／相談支援機関の役割の相互理解／企業との連携方策／多様な主体の強みを生かした「関わりしろ」の作り方 など
地域を取り巻く 環境の変化への対応	各地域、分野における現状の共有／今後必要となる取組の検討 など
これからの担い手	これからの担い手像／参加しやすさの工夫 など

※生活支援コーディネーターの役割

○生活支援コーディネーター

多様な主体との連携と多様な地域の取り組みを推進する事業の調整役



○協議体

多様な主体において、地域課題を考え、地域資源を創出する定期的な話し合いの場



生活支援コーディネーターが協議体のネットワークを活かして、住民主体の活動が活発化されるよう、地域全体で高齢者を支える体制作りを、地域の人とともに進める。

【イメージ図】

認知症の人とか集まれる場所が作りたいな・・・

生活支援
コーディネーター



集まれる場所がどこかないか、協議体で相談してみよう。

協議体

閉店したさくら商店が使えるかも！



うちで作った野菜を売ったりできないかな。それで何か作っても楽しそう！

生活支援コーディネーター
がマッチング



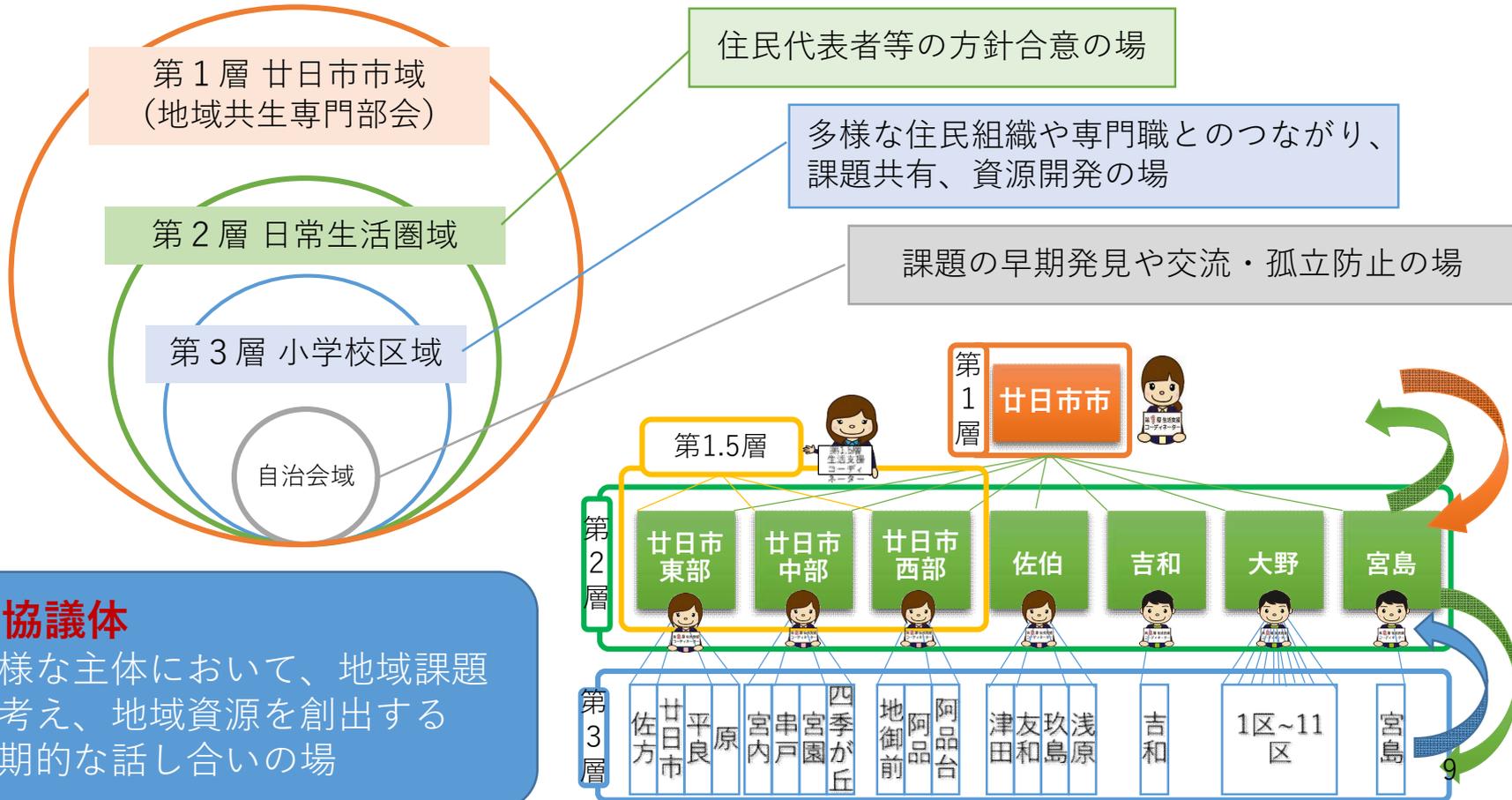
空き店舗使っていいですよ。農家さんの野菜とか置いてみるものいいですね。

居場所づくり+生活支援



みんなと過ごせて楽しいし、新鮮野菜も安く買える！

※ 第1層～第3層協議体の機能

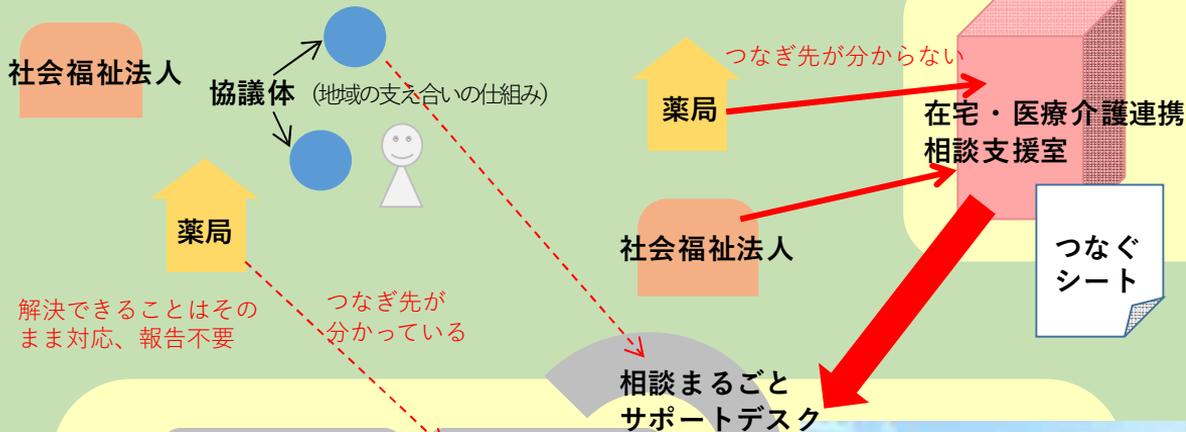


○協議体

多様な主体において、地域課題を考え、地域資源を創出する定期的な話し合いの場

※多機関の連携イメージ

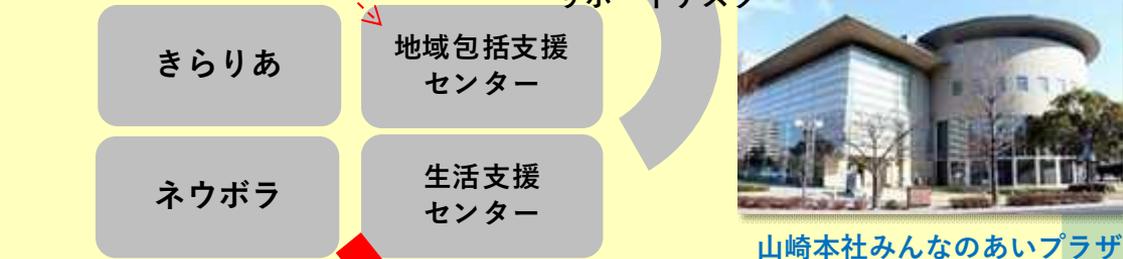
①地域に身近な相談場所・つなぐ機能



学研廿日市市多世代サポートセンター

※在宅・医療介護連携相談室から、市の支援機関や分野横断的に連携する機能につながる

②地域での暮らしへのつながり



※単独の分野では解決できないケースなどをつなぐ

相談支援ネットワーク会議

※市職員、専門職による分野横断的な連携機能



※多様な社会資源と連携した出口支援 10